

7月1日からの“管理状況の届出義務化”に伴い マンション届出相談会を各区役所等で開催します

ポイント

1

7～12月に
区役所等で開催

2

マンション管理士が
届出をサポート

3

開催場所等の詳細
はQRコードから

開催内容

- 1) マンション管理士による個別相談
管理組合がマンションの概要、管理組合の運営、長期修繕計画など
届出を行うために、マンション管理士が届出をサポートします。
- 2) 動画による法改正等の解説

開催日程

前期（7月～9月）・後期（9月～12月）の2部制です。
前期の開催日程は以下のとおりです。
時間と場所はQRコードからご確認ください。



東灘区

7月 2日（木）
3日（金）
4日（土）

西区

7月 9日（木）
10日（金）
11日（土）

中央区

7月16日（木）
17日（金）
18日（土）

北区

7月23日（木）
24日（金）
25日（土）

兵庫区

7月30日（木）
31日（金）
8月 1日（土）

長田区

8月 6日（木）
7日（金）
8日（土）

灘区

8月13日（木）
14日（金）
15日（土）

須磨区

8月20日（木）
21日（金）
22日（土）

北神地域

8月27日（木）
28日（金）
29日（土）

垂水区

9月10日（木）
11日（金）
12日（土）

※後期日程は、7月頃に神戸市HPでお知らせします。

神戸市 マンション 届出 検索

個別相談は、事前申込が必要です。

申込方法

右の二次元バーコード（もしくは：<https://airrsv.net/kobe-mansion-todokede/calendar>）から、参加したい区を選択しお申し込みください。



webによる申込が困難な場合は、電話にて申し込みください。

電話番号：078-351-5595（一般社団法人兵庫県マンション管理士会 事務局）

※平日午後1時半～4時半